

kanamoto . カナモトエクスaminer

株主の皆様ならびに投資家の皆様へ



vol.70

第50期(2014年10月期)事業報告号

To Our Shareholders	
株主・投資家の皆様へ 代表取締役社長 金本寛中	3
Consolidated Financial Highlights	
第50期(2014年10月期) 連結財務ハイライト	4
Report of Operating Results and Financial Position	
第50期(2014年10月期) 事業報告 (第50回定時株主総会招集ご通知添付書類)	5-19
▶ 1. 企業集団の現況に関する事項	
▶ 2. 会社の株式に関する事項	
▶ 3. 新株予約権等に関する事項	
▶ 4. 会社役員に関する事項	
▶ 5. 会計監査人に関する事項	
▶ 6. 業務の適正を確保するための体制	
▶ 7. 会社の支配に関する基本方針	
連結計算書類	20-22
連結計算書類に係る会計監査報告	23
計算書類	24-26
計算書類に係る会計監査報告・監査役会の監査報告	27-28
TOPICS	
トピックス	29-33
50th Anniversary	
設立50周年を迎えて	34
Response to the Great East Japan Earthquake	
東日本大震災への対応	35
Outlook for the Next Consolidated Fiscal Year	
第51期(2015年10月期)の見通し	36
New Long-term Vision	
新長期ビジョン	37
Investor Information	
株主の皆様へ	38-39

以下の書類につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kanamoto.ne.jp>)に記載しておりますので、本報告書には記載していません。

① 連結注記表 ② 個別注記表

ここに2014年10月期における株式会社カナモトの活動状況をご報告し、今後の方針を申し述べます。

なお、本号は「第50回定時株主総会の招集ご通知に添付される事業報告」を兼ねております。株主の皆様におかれましては、内容をご精査の上、お早めの議決権行使をお願い申し上げます。

当期の日本経済は前半においては持ち直しの動きが続きました。現政権による経済対策や大幅な金融緩和もあり、円安による輸出企業の好調から企業収益や雇用情勢の回復がみられました。しかし4月からの消費税増税以降は個人消費が落ち込み、物価上昇が家計や企業収益を圧迫する状況となっています。直近のGDPもマイナス幅となり景気の先行きは不透明さを増しています。

国内における建設需要は回復基調にありますが、当社グループは建設需要の増加に即応して、ユーザーニーズにマッチした資産構成を構築してまいります。

また重要な社会インフラとしてのレンタルの使命を自覚し、総力を挙げて被災地の復旧・復興の一助を担います。2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催やリニア新幹線というビッグプロジェクトも動き出しました。短期間での集中的な投資が予想され、レンタルの役割も従前以上に大きくなるものと思われますので、需要に適應した投資を心がけてまいります。

中長期的な成長エンジンとして位置づけている海外事業につきましては、引き続き中国・シンガポール事業の拡大に注力し、中国本土・香港・シンガポールでの旺盛な需要を的確に取り込んで収益拡大に努めるほか、ASEAN諸国への進出も検討いたします。

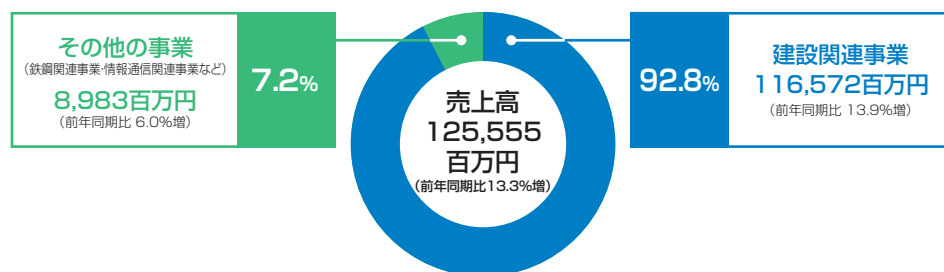
株主の皆様におかれましては、当社へ従前にならぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



株式会社カナモト 代表取締役社長

金本寛中

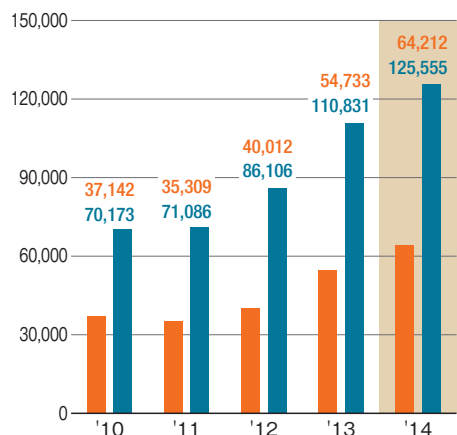
[セグメント別売上高及び売上比率]



- 売上高 1,255億55百万円
- 営業利益 164億54百万円
- 経常利益 160億78百万円
- 当期純利益 92億99百万円

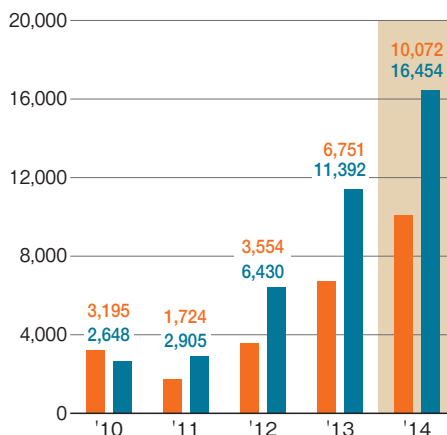
売上高

単位：百万円 ■ 第2四半期 ■ 通期



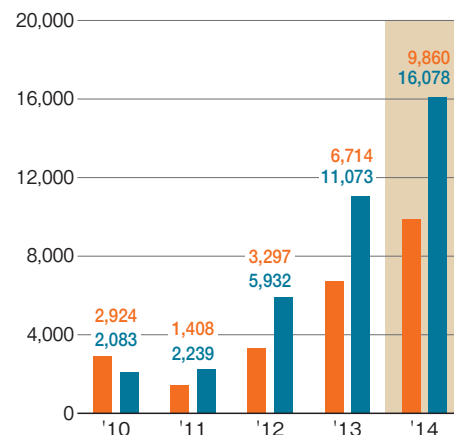
営業利益

単位：百万円 ■ 第2四半期 ■ 通期



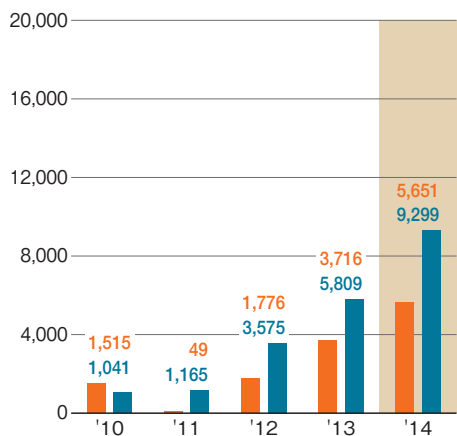
経常利益

単位：百万円 ■ 第2四半期 ■ 通期



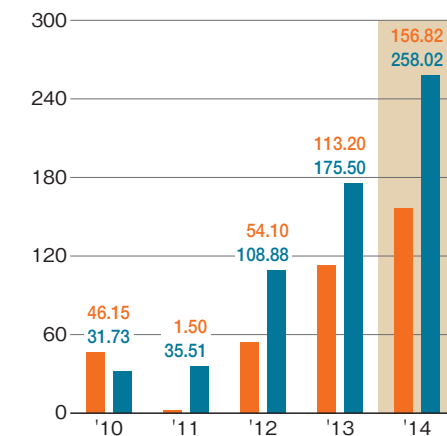
当期純利益

単位：百万円 ■ 第2四半期 ■ 通期



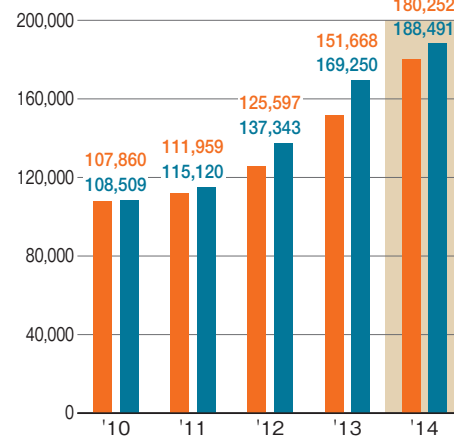
1株当たり当期純利益

単位：円 ■ 第2四半期 ■ 通期



総資産

単位：百万円 ■ 第2四半期 ■ 通期



1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に、企業収益の改善や設備投資の増加など緩やかな回復基調にありましたが、消費税増税による個人消費への影響や海外経済の下振れ懸念などもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である建設関連事業におきましては、震災復興や国土強靱化、防災関連予算により公共事業の増勢が続く、また民間建設投資にも明るい兆しがみられたことから建機レンタル需要も続伸しました。

一方、資機材価格の高止まりや技能労働者などの人手不足による着工遅延や工期延長等、先行きに懸念を残す動きとなりました。

当社グループは、長期ビジョン「BULL55」を策定し、実行計画として2015（平成27）年10月期から2017（平成29）年10月期までの中期経営計画「BULL53」を公表いたしました。本中期経営計画は、当社の強みを最大限に活かし、将来の確かな収益と安定した経営基盤を構築するために、①国内営業基盤の拡充と拡大、②新システムの構築を基盤としたグループ全体の業務体制の改善、さらに③海外への事業展開を柱とするもので、これに

より企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

2014（平成26）年10月期の連結業績につきましては、連結売上高は1,255億55百万円（前年同期比13.3%増）となりました。利益面につきましても、営業利益は164億54百万円（同44.4%増）、経常利益160億78百万円（同45.2%増）となりました。また、当期純利益は92億99百万円（同60.1%増）となりました。

セグメント別の概況については次ページのとおりであります。

（注）本事業報告には写真やグラフ、図などご参考となる資料を掲載しております。
ご参考資料には、本注釈と同系色（茶色）の罫線や地色を配しています。



建設関連事業

当社の主力事業である建設関連事業におきましては、震災復興事業の本格化に加え、15カ月予算による切れ目ない財政出動が執行されたことにより、公共工事は高水準で推移いたしました。また、全国各地のインフラ老朽化対策工事や防災・減災関連工事も引き続き堅調であったこと、鉄道・通信・ガス・港湾などの民間の土木インフラ関連工事も増加、全国的に建設機械のレンタル需要は堅調に推移いたしました。

当社グループはこれらの需要に最大限応えるべく積極的な設備投資を行い、的確な資産配置や営業強化に努めたことから、売上高は前年実績を上回る結果とな

りました。なお、同事業における地域別売上高の前年同期比は、北海道地区11.4%増、東北地区19.5%増、関東信越地区6.3%増、関西中部地区15.2%増、九州沖縄地区9.0%増と、全地区で大きく伸びました。

また、中古建機販売につきましては、適正な資産構成を保つため、一定期間を経年した機械については計画的に売却を進めたことから、売上高は前年同期比63.6%増となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は1,165億72百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は159億10百万円（同45.7%増）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、鉄鋼関連事業、情報通信関連事業ともに計画通り堅調に推移したことから、売上高は89億

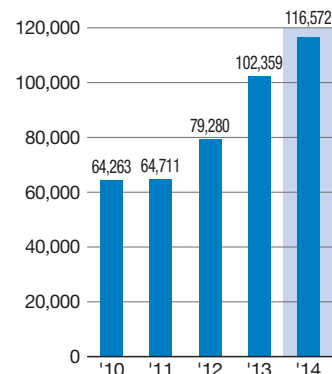
83百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は2億16百万円（同5.9%増）となりました。

(単位:百万円)

セグメント別	第49期 2013年10月期	第50期 2014年10月期	前年同期比 増減率(%)
建設関連事業	102,359	116,572	13.9
その他の事業	8,472	8,983	6.0
合 計	110,831	125,555	13.3

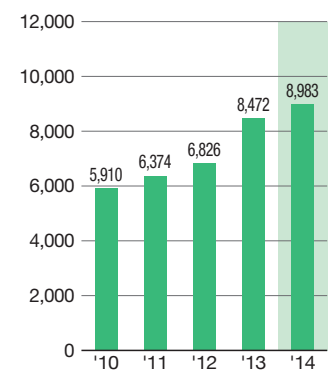
ご参考

建設関連事業の売上高 (単位:百万円)

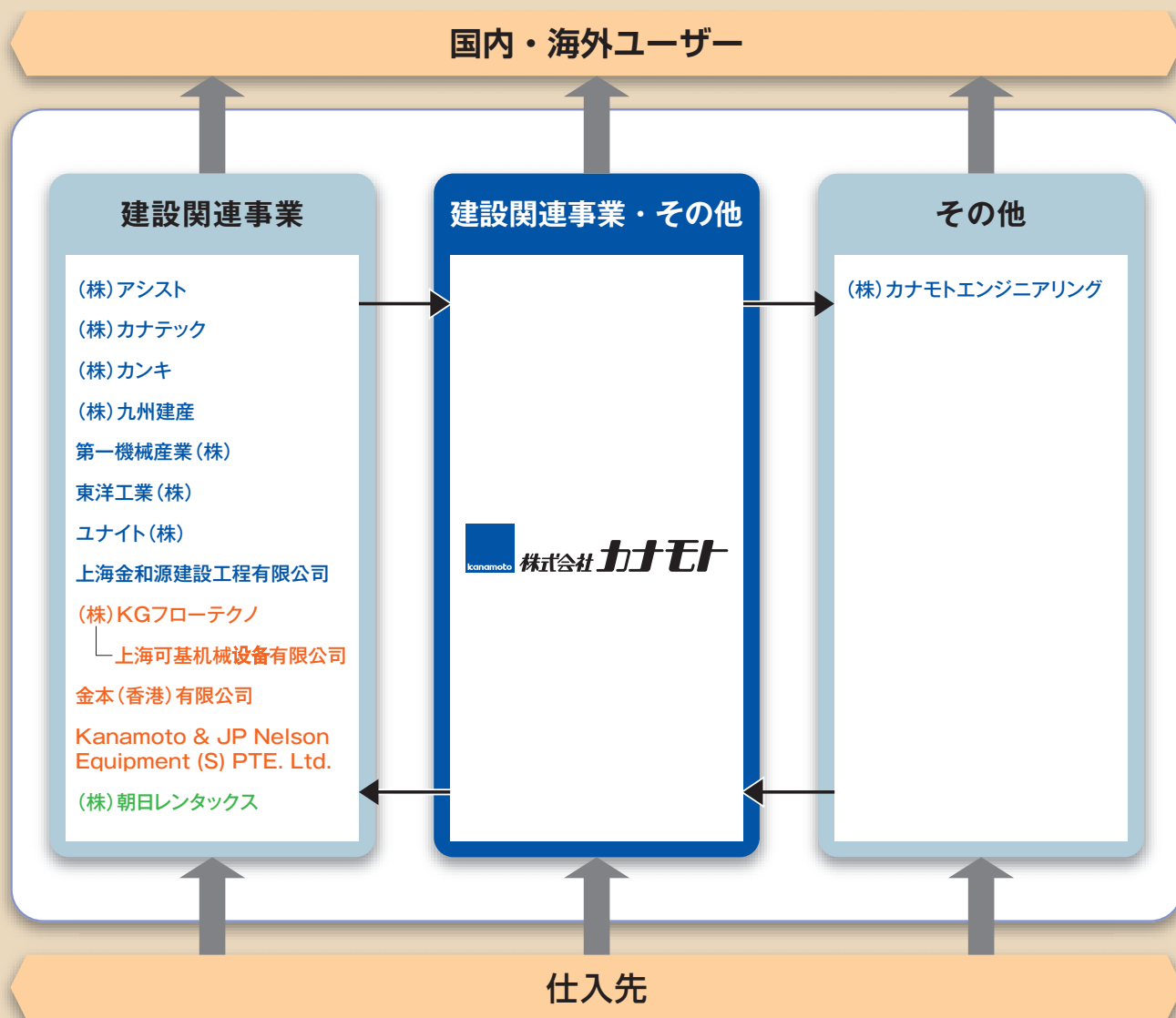


ご参考

その他の事業の売上高 (単位:百万円)



カナモトアライアンスグループ事業系統図



(注記) ① 非連結子会社及び関連会社に対して持分法は適用しておりません。 ② →はレンタル・サービスの提供、製品の販売を表します。 ③ 青色は連結子会社、赤色は非連結子会社、緑色は関連会社を表します。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

② 設備投資

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資は総額306億25百万円で、その内訳はレンタル用資産の購入が272億27百万円、営業所の新設・移転・増設など社用資産投資額が33億98百万円であります。

当企業集団における主な事業所の新設

株式会社カナモト

陸前高田営業所（岩手県陸前高田市） 大阪北営業所（大阪府高槻市）

当企業集団における主な事業所の閉鎖

株式会社カナモト

仙台西営業所（仙台市青葉区） 三笠機械センター（北海道三笠市）

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分

該当事項はありません。

(3)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第47期 (2011年10月期)	第48期 (2012年10月期)	第49期 (2013年10月期)	第50期 (当連結会計年度) (2014年10月期)
売上高	(百万円)	71,086	86,106	110,831	125,555
経常利益	(百万円)	2,239	5,932	11,073	16,078
当期純利益	(百万円)	1,165	3,575	5,809	9,299
1株当たり当期純利益	(円)	35.51	108.88	175.50	258.02
総資産	(百万円)	115,120	137,343	169,250	188,491
純資産	(百万円)	37,592	41,399	56,192	65,513
1株当たり純資産額	(円)	1,129.47	1,221.56	1,513.49	1,758.24

(4)対処すべき課題

当社グループの主力事業が建機レンタルであることから、国内建設投資の多寡によって業績が大きく左右されない事業領域、資産保有規模、資産構成を追求することにより、強靱な収益体制ときめ細かい営業体制を構築する必要があります。

① 人材育成と、グループ、アライアンスの強化

建機レンタル業界においては、業者間競争の激化により、この数年で一段と峻別・淘汰が進むと想定されます。建機レンタル業界の主導的企業としてふさわしい知識とスキルを持つ社員育成に努め、さらに国内、海外の事業拡大に即応した人材教育を図ります。また、事業領域、エリアの拡大にはグループ企業との連携、アライアンス企業との関係強化は必須であり、総合的な企業活力の充実に努めてまいります。

② 財務戦略の強化

レンタル用資産、社用設備等の投資計画を踏まえつつ、タイムリーかつ最適な資金調達を図るとともに、資産の流動化等も取り入れ、資金効率の向上を図ることで、極力、有利子負債の圧縮を推し進め、財務内容の改善に努めてまいります。

③ コスト削減の継続

資産導入にあたっては徹底したベンチマーク制度をとっていますが、さらに資産運用方針に基づくメンテナンスコストの適正化を実現することで資産価値の維持を図ります。

④ 海外拠点管理の強化

海外展開の推進に合わせ、営業面の強化はもちろん、資産管理、業績管理等の管理体制の強化に努めてまいります。そのための人材配置、人材育成の体制を早急に構築してまいります。

(5)主要な事業内容 (2014年10月31日現在)

事業内容	主な取扱商品
建設関連事業	建設用機械・器具、建設用仮設資材、建設用保安用品、仮設ユニットハウス等のレンタル・販売
その他の事業	型鋼、鋼板、丸棒等鉄鋼製品の販売、請負工事、コンピュータ等のレンタル・販売、特定人材派遣業

(6)企業集団の主要拠点等 (2014年10月31日現在)

① 主要な営業所及び工場の状況

当社は、本社管理本部を札幌市中央区に置き、営業統括本部を東京都港区に置いております。
なお、主要な営業所の数は下記のとおりであります。

■ 地域別事業所数 (非営業部門は除く)

	地域名	建設関連事業		その他の事業	
		当社単独	連結子会社	当社単独	連結子会社
国内	北海道	62	19	3	0
	東 北	51	9	0	0
	関 東	27	22	1	2
	中 部	17	9	0	0
	近 畿	5	13	0	1
	中 国	2	2	0	0
	四 国	1	1	0	0
	九 州	0	32	0	0
海外	中 国	0	7	0	0
合 計		279		7	

kanamoto ALLIANCE GROUP

カナモトアライアンスグループ



株式会社アシスト



株式会社カナテック



株式会社カナモト
エンジニアリング



株式会社カンキ



株式会社九州建産



第一機械産業株式会社



東洋工業株式会社



ユナイト株式会社



上海金和源
建设工程有限公司



株式会社 KGフローテクノ 株式会社KGフローテクノ
KG Flowtechno Co., Ltd.



上海可基机械设备有限公司 上海可基机械设备有限公司
Shanghai KG Machinery Co., Ltd.



金本(香港)有限公司 金本(香港)有限公司
Kanamoto (HK) Co., Ltd.



Kanamoto & JP Nelson
Equipment (S) PTE. Ltd.



株式会社
朝日レンタックス



株式会社小松土木通商



株式会社コムサプライ



菅機械工業株式会社



町田機工株式会社



カナモトアライアンスグループの営業拠点は国内は337拠点、海外も含めると347拠点

② 企業集団の使用人の状況

	使用人数(名)
建設関連事業	2,152
その他の事業	34
全社(共通)	153
合計	2,339

(注) 1.使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員を含んでおりません。
2.使用人数合計は前連結会計年度末に比べ108名増加しております。
3.全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,583名	76名増	37.1歳	10.5年

(注)使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員を含んでおりません。

(7)重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社アシスト	136 百 万 円	100.00	什器備品・保安用品等のレンタル・販売
株式会社カナテック	100 百 万 円	100.00	仮設ユニットハウスの設計・販売
第一機械産業株式会社	20 百 万 円	100.00	建設機械のレンタル・販売
株式会社カンキ	99 百 万 円	92.67	建設機械のレンタル・販売
株式会社九州建産	70 百 万 円	61.54	基礎機械を主力とする建設機械のレンタル・販売
東洋工業株式会社	31 百 万 円	100.00	シールド工法関連の周辺機器のレンタル・販売
上海金和源建设工程有限公司	143,271千人民元	80.22	建設機械のレンタル・販売、建設資材の輸出入業務
株式会社カナモトエンジニアリング	100 百 万 円	80.00	理工系技術者の派遣(特定人材派遣業)
ユナイト株式会社	1,144 百 万 円	66.85	道路建機のレンタル・販売、道路工事施工

(8)主要な借入先及び借入額 (2014年10月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,491
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,384
株式会社みずほ銀行	3,784
株式会社北海道銀行	2,128
株式会社北洋銀行	1,808
株式会社七十七銀行	1,614
北海道信用農業協同組合連合会	1,551
農林中央金庫	1,319
株式会社第四銀行	1,274
株式会社秋田銀行	940

(9)剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分は、できる限り安定的な利益還元を堅持することを基本方針としております。配当政策についても安定した配当を持続させることを経営の課題としております。当期2014(平成26)年10月期の期末配当は、1株当たり普通配当10円、会社設立50周年の記念配当10円(中間は普通配当10円、記念配当5円、年間配当35円)を取締役会で決議しております。

また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源泉として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。

(10)その他企業集団の現状に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2014年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数
- 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数
- 36,092,241株（自己株式52,930株を含む）
- ③ 株主数
- 7,546名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,080	5.77
オリックス株式会社	1,628	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,098	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,039	2.88
コマツ建機販売株式会社	954	2.64
カナモトキャピタル株式会社	915	2.54
株式会社北海道銀行	888	2.46
東京海上日動火災保険株式会社	802	2.22
株式会社北洋銀行	763	2.11
月島機械株式会社	700	1.94

(注) 持株比率は自己株式(52,930株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2013(平成25)年11月15日開催の取締役会決議により、2014(平成26)年1月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2014年10月31日現在)

(1)取締役及び監査役の状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
金 本 寛 中	代表取締役社長 執行役員	上海金和源建设工程有限公司董事長
卯 辰 伸 人	取締役 常務執行役員 経理部長 兼 情報システム部管掌 事務センター管掌	
金 本 哲 男	取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 レンタル事業部長	東洋工業株式会社代表取締役社長 ユナイト株式会社代表取締役会長 株式会社KGフローテクノ代表取締役会長 金本(香港)有限公司董事長 Kanamoto & JP Nelson Equipment (S) PTE. Ltd. 代表取締役
成 田 仁 志	取締役 執行役員 業務部長	株式会社カナテック代表取締役社長
平 田 政 一	取締役 執行役員 レンタル事業部副事業部長 兼 特販部長 兼 品質保証室長	
北 方 敬 一	取締役 執行役員 レンタル事業部部長	株式会社カンキ代表取締役社長
礒 野 浩 之	取締役 執行役員 総務部長 兼 社長室長	
金 本 龍 男	取締役 執行役員 レンタル事業部副事業部長 兼 北海道地区統括部長 兼 北海道地区仮設部長 兼 鉄鋼事業部長	
長 崎 学	取締役 執行役員 レンタル事業部関東信越地区統括部長	
麻 野 裕 一	取締役 執行役員 債権管理部長	
棕 梨 直 樹	取締役 執行役員 海外事業部長 兼 営業統括本部長補佐	
橋 口 和 典	取締役 執行役員 情報機器事業部長 兼 事業開発室長 兼 営業統括本部長補佐 兼 イベント営業部管掌 兼 ニュープロダクツ室管掌	
井 尻 康 之	取締役(社外取締役)	
上 谷 内 祐 二	取締役(社外取締役)	
澤 田 紳 六	常勤監査役	
金 本 栄 中	常勤監査役	
横 田 直 之	常勤監査役	
橋 本 昭 夫	監査役(社外監査役)	弁護士
辻 清 宏	監査役(社外監査役)	税理士
直 井 皖	監査役(社外監査役)	公認会計士

(注) 1. 取締役井尻康之氏及び取締役上谷内祐二氏は社外取締役であります。
2. 監査役橋本昭夫氏及び監査役辻清宏氏、監査役直井皖氏は社外監査役であります。
3. 監査役辻清宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役直井皖氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役橋本昭夫氏及び監査役辻清宏氏並びに監査役直井皖氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
6. 監査役大場久夫氏は、平成26年9月30日に辞任いたしました。
7. 平成26年11月1日に取締役金本哲男氏は副社長執行役員に就任、取締役卯辰伸人氏は専務執行役員に就任いたしました。

(2)取締役及び監査役の報酬額等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	12	56
監査役(うち社外監査役)	7(4)	38(3)
合 計	19(4)	94(3)

(注) 1. 上記の支給人員には、無報酬の取締役2名(社外取締役)は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額144百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1991年1月24日開催の第26回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年1月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3)社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	井 尻 康 之	当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席しており、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	上谷内 祐二	当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席しており、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	橋 本 昭 夫	当事業年度開催の取締役会5回すべてに、また、監査役会8回すべてに出席しており、主に弁護士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	辻 清 宏	当事業年度開催の取締役会5回すべてに、また、監査役会8回すべてに出席しており、主に税理士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	直 井 暁	当事業年度開催の取締役会5回すべてに、また、監査役会8回すべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	大 場 久 夫	当事業年度開催の取締役会5回のうち4回に、また、監査役会8回のうち7回に出席しており、長年の金融機関への勤務経験及び他社における常勤監査役としての経験から必要な助言・提言を適宜行っております。

(注) 上記のほか、意思決定の迅速化を図るため会社法第370条の規定に基づく書面決議を12回実施しております。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1)名称

新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念として「倫理規程」を定め、これをコンプライアンスに関する規範とします。社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、当社の企業理念、社員行動基準を集約したハンドブックを作成し、全役職員に配布することでコンプライアンス精神の浸透を図っております。また、相談・通報制度として、窓口を社内のみならず社外にも設置し、社員等からの相談・通報を直接受けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないよう万全の体制を期しております。なお、重要な法的課題に対しては社長直轄の諮問機関として法務室を設置し、意思決定において適法な判断を行うことができる体制を整えております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内定める文書取扱規程、文書保存規程に則り文書等の保存を行っております。また、情報の管理は内部情報管理規程及び一般情報管理規程に扱い、個人情報については当社の個人情報保護規程及び個人情報保護マニュアルに沿って対応しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築しております。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築しております。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、又は発生する恐れが生じた場合は、「有事対応マニュアル（コンティンジェンシー・プラン）」に基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定期的開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する意思決定を機動的に行っております。経営計画は、次期事業年度及び中期の予算を立案し、具体的数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に明示しております。各部門においては部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行しております。また、当社は経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担うものとしております。取締役の任期は1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応しております。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の「倫理規程」をグループ各社へ準用するよう求め、そこで規定されるコンプライアンス委員会や相談・通報制度の対象範囲をグループ企業全体に広げ、業務の適正化が行き渡るようにしております。

また、当社及び関係会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び決算財務報告に係

る内部統制並びに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っております。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は次の役割を確認しております。

- [1] 経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
- [2] 取締役会は、経営者の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督する。
- [3] 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。
- [4] 内部統制監査室は、監査規程に則り、当社及び関係会社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者並びに取締役会に報告する。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置く体制を整えております。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとします。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席します。取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しております。常勤監査役は稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をしており、内部統制監査室は監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役並びに監査役に内部統制監査報告書を提出します。なお、監査役及び内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(9)反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「倫理規程」の中で、社会の秩序や安全並びに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないこととする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修などを実施し、社員教育に努めております。また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除できる体制構築に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

■ 連結損益計算書

	第50期 (2013.11.1~2014.10.31)
(単位：百万円)	
売上高	125,555
売上原価	85,334
売上総利益	40,220
販売費及び一般管理費	23,766
営業利益	16,454
営業外収益	714
受取利息及び配当金	99
受取賃貸料	57
受取保険金	33
為替差益	183
貸倒引当金戻入額	79
その他	260
営業外費用	1,090
支払利息	609
手形売却損	34
その他	445
経常利益	16,078
特別利益	49
固定資産売却益	37
補助金収入	12
その他	0
特別損失	258
固定資産除売却損	215
退職給付制度改定損	43
税金等調整前当期純利益	15,869
法人税、住民税及び事業税	5,849
法人税等調整額	284
少数株主損益調整前当期純利益	9,734
少数株主利益	435
当期純利益	9,299

■ 連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

第50期
(2014.10.31現在)

流動資産	74,080
現金及び預金	31,650
受取手形及び売掛金	33,651
有価証券	350
商品及び製品	595
未成工事支出金	50
原材料及び貯蔵品	227
建設機材	6,566
繰延税金資産	656
その他	559
貸倒引当金	△227
固定資産	114,411
有形固定資産	106,341
レンタル用資産	65,644
建物及び構築物	8,027
機械装置及び運搬具	659
工具、器具及び備品	293
土地	31,459
建設仮勘定	256
無形固定資産	266
のれん	57
その他	208
投資その他の資産	7,804
投資有価証券	6,286
繰延税金資産	265
その他	1,854
貸倒引当金	△491
投資損失引当金	△110
資産合計	188,491

【負債の部】

(単位：百万円)

第50期
(2014.10.31現在)

流動負債	60,655
支払手形及び買掛金	23,134
短期借入金	12,496
リース債務	995
未払金	16,460
未払法人税等	3,729
賞与引当金	850
その他	2,988
固定負債	62,322
長期借入金	21,698
リース債務	2,082
長期未払金	37,853
資産除去債務	231
退職給付に係る負債	16
その他	440
負債合計	122,978

【純資産の部】

株主資本	61,373
資本金	13,652
資本剰余金	14,916
利益剰余金	32,860
自己株式	△56
その他の包括利益累計額	1,992
その他有価証券評価差額金	1,977
為替換算調整勘定	14
少数株主持分	2,147
純資産合計	65,513
負債・純資産合計	188,491

■連結株主資本等変動計算書 第50期(2013.11.1～2014.10.31)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年11月1日残高	13,652	14,916	24,462	△48	52,983
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△901		△901
当期純利益			9,299		9,299
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	8,397	△8	8,389
平成26年10月31日残高	13,652	14,916	32,860	△56	61,373

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成25年11月1日残高	1,567	△1	1,566	1,643	56,192
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			－		△901
当期純利益			－		9,299
自己株式の取得			－		△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	409	16	426	504	930
連結会計年度中の変動額合計	409	16	426	504	9,320
平成26年10月31日残高	1,977	14	1,992	2,147	65,513

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年12月17日

株式会社カナモト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石若 保志 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カナモトの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 損益計算書

(単位：百万円)

第50期
(2013.11.1～2014.10.31)

売上高	94,301
売上原価	64,117
売上総利益	30,183
販売費及び一般管理費	16,749
営業利益	13,433
営業外収益	1,403
受取利息及び配当金	140
受取賃貸料	288
貸倒引当金戻入額	528
その他	446
営業外費用	1,286
支払利息	264
手形売却損	32
投資損失引当金繰入額	634
その他	355
経常利益	13,550
特別利益	4
固定資産売却益	4
その他	0
特別損失	187
固定資産除売却損	187
税引前当期純利益	13,368
法人税、住民税及び事業税	4,859
法人税等調整額	327
当期純利益	8,181

■ 貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

第50期

(2014.10.31現在)

流動資産	58,992
現金及び預金	25,752
受取手形	6,401
売掛金	18,329
有価証券	350
商品及び製品	327
未成工事支出金	50
建設機材	6,566
原材料及び貯蔵品	130
前払費用	258
繰延税金資産	469
短期貸付金	240
その他	240
貸倒引当金	△124
固定資産	99,791
有形固定資産	87,719
レンタル用資産	49,391
建物	5,594
構築物	1,134
機械及び装置	576
車輛運搬具	8
工具、器具及び備品	227
土地	30,534
建設仮勘定	254
無形固定資産	129
のれん	0
その他	129
投資その他の資産	11,941
投資有価証券	5,766
関係会社株式	4,864
出資金	12
関係会社長期貸付金	2,401
破産更生債権等	45
長期前払費用	25
保険積立金	25
その他	926
貸倒引当金	△1,094
投資損失引当金	△1,031
資産合計	158,784

【負債の部】

(単位：百万円)

第50期

(2014.10.31現在)

流動負債	47,906
支払手形	14,114
買掛金	4,443
短期借入金	10,103
未払金	13,265
未払法人税等	3,244
未払費用	474
賞与引当金	544
設備関係支払手形	748
その他	968
固定負債	49,909
長期借入金	17,684
長期未払金	31,672
資産除去債務	145
繰延税金負債	407
負債合計	97,816

【純資産の部】

株主資本	59,039
資本金	13,652
資本剰余金	14,916
資本準備金	14,773
その他資本剰余金	143
利益剰余金	30,526
利益準備金	1,375
その他利益剰余金	29,151
固定資産圧縮積立金	19
別途積立金	19,731
繰越利益剰余金	9,399
自己株式	△56
評価・換算差額等	1,928
その他有価証券評価差額金	1,928
純資産合計	60,968
負債・純資産合計	158,784

■株主資本等変動計算書 第50期(2013.11.1～2014.10.31)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成25年11月1日残高	13,652	14,773	143	14,916	1,375	19	15,731	6,119	23,246
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－				△901	△901
当期純利益				－				8,181	8,181
別途積立金の積立				－			4,000	△4,000	－
自己株式の取得				－					－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				－					－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	4,000	3,280	7,280
平成26年10月31日残高	13,652	14,773	143	14,916	1,375	19	19,731	9,399	30,526

(単位：百万円)

	自己株式	株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年11月1日残高	△48	51,767	1,539	1,539	53,307
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△901		－	△901
当期純利益		8,181		－	8,181
別途積立金の積立		－		－	－
自己株式の取得	△8	△8		－	△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		－	389	389	389
事業年度中の変動額合計	△8	7,272	389	389	7,661
平成26年10月31日残高	△56	59,039	1,928	1,928	60,968

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社カナモト
取締役会 御中

平成26年12月17日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石若 保志 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カナモトの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年12月25日

株式会社力ナモト	監査役会
常勤監査役	澤田紳六 ㊞
常勤監査役	金本栄中 ㊞
常勤監査役	横田直之 ㊞
社外監査役	橋本昭夫 ㊞
社外監査役	辻 清宏 ㊞
社外監査役	直井 暁 ㊞

（第50期事業報告了）

以上



TOPICS トピックス

第50期総集編(2013年11月1日～2014年10月31日)

1Q

2Q

3Q

4Q

第51期(2014年11月1日～)

1Q

- 北海道室蘭市に当社所有の旧ビアレストラン「プロヴィデンス」を無償貸与



- ラジオNIKKEI&PRONEXUS共催 企業IR&個人投資家応援セミナー in 福岡に参加
- 単元株式数の変更及び定款の一部変更について発表
- 平成25年10月期業績予想の修正について発表
- 日本経済新聞社主催 第28回個人投資家向け説明会に参加(東京・日経ホール)
- ラジオNIKKEI 金沢IRセミナーに参加
- 野村IR個人投資家フェア2013に出展(東京国際フォーラム)

- 陸前高田営業所(岩手県陸前高田市)を開設
- 東証IRフェスタ2014に出展(東京国際フォーラム)
- 金本寛中 代表取締役社長が「室蘭ふるさと大使」に就任



故 金本太中 前名誉会長の「お別れの会」を執り行いました

- 当社子会社の株式会社KGフローテクノが中国・上海に現地法人を設立
- 事務職リーダーシップ研修を実施

2013
1Q

第50期

第49期決算発表

2014

第49回定時株主総会

- 第49期(2013年10月期) 決算説明会を実施(東京・機関投資家向け)



- 剰余金の配当について発表
- 単元株式数を1,000株から100株に変更
- 2014年 新春野村投資セミナーに参加(札幌・道新ホール)
- 札幌証券取引所の「年間功労賞」を受賞

2Q

第50期第1四半期
決算発表

- 入社式・新入社員研修を実施



- 海外IRツアーを実施(英ロンドン、米ボストン・ニューヨーク)



- イベントJAPAN北海道2014に出展

3Q

第50期第2四半期
決算発表

- ラジオNIKKEIの投資家向け番組「ザ・マネー 〜火曜日 櫻井英明のかぶとびら」に出演
- ラジオNIKKEI 開局60周年記念 7都市IRセミナー in 札幌に参加
- 長嶋茂雄 INVITATIONAL セガサミーカップゴルフトーナメントに協賛
- ラジオNIKKEI 開局60周年記念 7都市IRセミナー in 那覇に参加
- 道新・UHB花火大会に協賛

- 個人投資家向け説明会を開催
(野村證券大阪支店)
- ラジオNIKKEI 開局60周年記念
7都市IRセミナー in 新潟に参加
- サンクスフェア2014：北見営業
所を皮切りにスタート



- 平成26年10月期業績予想の修正
について発表
- 第50期(2014年10月期)
第2四半期決算説明会を実施
(東京・機関投資家向け)

- 環境広場さっぽろ2014に出展
(アクセスサッポロ)
- 2014神宮外苑花火大会に協賛
- 日経IRフェア2014 STOCKWORLD
に出展(東京ビッグサイト)



- サンクスフェア2014：旭川営業所を
最後に閉幕
- 新長期ビジョン及び中期経営計画の
策定について発表(詳細を37ページに掲載)
- 札幌証券取引所 個人投資家向け
説明会に参加
- ラジオNIKKEI 開局60周年記念
7都市IRセミナー in 福岡に参加

- ラジオNIKKEI 開局60周年記念
7都市IRセミナー in 金沢に参加
- 第50期(2014年10月期)
決算説明会を実施(東京・機関
投資家向け)
- 野村IR個人投資家フェア2014
に出展(東京国際フォーラム)

4Q

第50期第3四半期
決算発表

- 大阪北営業所(大阪府高槻市)を開設
 - 個人投資家向け説明会を開催
(野村證券仙台支店)
 - ラジオNIKKEI 開局60周年記念 7都市
IRセミナー in 仙台に参加
 - 配当予想の修正(設立50周年記念配当)
について発表
 - ラジオNIKKEI 開局60周年記念 7都市
IRセミナー in 名古屋に参加
- 設立50周年記念パーティーを開催
(東京・仙台・札幌)

1Q

第51期

第50期決算発表

2015

第50回定時株主総会

凡例

- | | |
|---------------|--------------|
| 1Q 11月・12月・1月 | 2Q 2月・3月・4月 |
| 3Q 5月・6月・7月 | 4Q 8月・9月・10月 |
| IR IR関係 | 事業関係 イベント |

※青色の文字：本誌32～33ページに関連記事を掲載

2013. 11

北海道室蘭市に当社所有の旧ピアレストラン「プロヴィデンス」を無償貸与

北海道室蘭市「港の文学館」の移転先に、当社は設立50周年事業の一環として、所有する旧ピアレストラン「プロヴィデンス」を無償貸与しました。

当期も積極的にIR活動を展開

11月にラジオNIKKEI & PRONEXUS共催の福岡IRセミナー、日本経済新聞社主催の個人投資家向け説明会、12月にラジオNIKKEI 金沢IRセミナー、野村IR個人投資家フェア2013、さらに1月には新春野村投資セミナーに参加するなど、第50期も第1四半期から積極的にIR活動を展開しました。



新春野村投資セミナーの様子

2013. 12

第49期(2013年10月期)決算発表、機関投資家向け説明会・1on1を実施

決算発表後、機関投資家向け説明会並びに1on1を実施。取締役常務執行役員経理部長の卯辰伸人から決算概要や次期見通しなどについてご説明いたしました。

単元株式数を1,000株から100株に変更

より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上及び投資家層の拡大などを目的に、2014年1月1日から当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

2014. 1

札幌証券取引所の「年間功労賞」を受賞

2014年1月31日、当社は札幌証券取引所の「年間功労賞」を受賞いたしました。これは地域の経済活動に貢献している札幌証券取引所上場会社に授与される賞で、北海道の資本市場の育成を目的とするものです。当社は受賞企業としての自覚を持ち、一層の努力を重ねてまいります。



表彰楯を受け取る代表取締役社長の金本寛中(右)

2014. 2

東証IRフェスタ2014に出展

2月21日～22日に東京国際フォーラムで開催された「東証IRフェスタ2014」に今年も出展し、大勢の個人投資家の皆様に当社をPRさせていただきました。



東証IRフェスタ2014の当社ブース

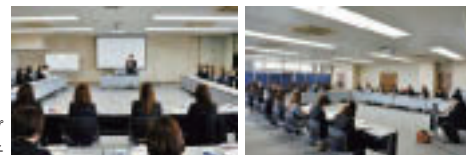
2014. 3

当社子会社の株式会社KGフローテクノが中国・上海に現地法人を設立

当社子会社の株式会社KGフローテクノが、中国・上海に現地法人「上海可基机械设备有限公司(Shanghai KG Machinery Co., Ltd.)」を設立いたしました。当社連結子会社の「上海金和源建设工程有限公司」とも連携し、中国国内で需要拡大が見込める環境保全設備や地下施設建設工事などへの参入を推し進めてまいります。

事務職リーダーシップ研修を実施

事務職のスキル向上を図る研修会を実施。関連部門の社員34名が参加し、業務の効率化やコスト削減などを推進する実務について学びました。



事務職リーダーシップ研修の様子

2014. 4

入社式・新入社員研修を実施

2014年度は58名が新戦力として加わり、入社式後の新入社員研修・OJTを経て、各配属地で研鑽を積んでいます。



2014年度入社式の様子

2014. 4

海外IRツアーを実施

近年、当社株式の海外投資家の保有比率が上昇していることから、海外の株主・投資家への説明責任を果たすため海外IRツアーを実施しました。4月9日～17日に英ロンドン、米ボストン・ニューヨークなどの計17社を訪問。投資家層の拡大と適正な株価形成を促すべく、当社事業や経営戦略についてご説明いたしました。

訪問先の
ミーティングルーム



2014. 5

個人投資家向け説明会を開催

5月に野村證券大阪支店で個人投資家向け説明会を主催、6月にラジオNIKKEIの投資家向け番組「ザ・マネー ～火曜日 櫻井英明のかぶとびら」に出演、また5月～7月にかけてはラジオNIKKEI 開局60周年記念7都市IRセミナー（新潟・札幌・那覇）に参加するなど、第3四半期も旺盛なIR活動を展開しました。

2014. 6

サンクスフェア2014を開催

今年も「カナモトサンクスフェア」を北海道と東北、関東・甲信地区の10カ所で開催し、多くの地元の方々にお越しいただきました。来期の予定は順次当社ホームページでご案内いたします。

大館(左)と函館の
サンクスフェアの様子



2014. 8

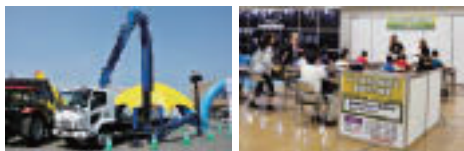
第50期(2014年10月期) 第2四半期決算発表、機関投資家向け説明会・1on1を実施

決算発表後、機関投資家向け説明会並びに1on1を実施。取締役常務執行役員経理部長の卯辰伸人から第2四半期の決算概要や通期見通しなどについてご説明いたしました。

環境広場さっぽろ2014に出展

道内最大級の総合環境イベント「環境広場さっぽろ2014」に今年も出展しました。環境技術を活かした製品を展示・紹介したほか、「水で電気が起きる電池作り教室」などの体験コーナーも設け、大勢の方々にお越しいただきました。

屋外展示(左)と当社ブース
内に設けた体験コーナー



2014. 8

日経IRフェア2014 STOCKWORLDに出展

8月に「日経IRフェア2014 STOCKWORLD」に出展、9月～10月には札幌証券取引所での説明会やラジオNIKKEI開局60周年記念7都市IRセミナー（福岡・仙台・名古屋）に参加したほか、野村證券仙台支店で個人投資家向け説明会を主催いたしました。



日経IRフェア2014の当社ブース

2014. 10

配当予想の修正(設立50周年記念配当)について発表

2014年10月28日に設立50周年を迎えた当社は、これを記念するとともに株主の皆様へ感謝の意を表するため、当初は記念配当10円(うち中間配当5円)を予定しておりました。しかし、最近の業績の動向等を踏まえ、期末の記念配当を1株当たり5円増配し、年間配当金額を35円とすることといたしました。

2014. 11

ラジオNIKKEI 開局60周年記念7都市IRセミナー in 金沢に参加

11月15日に開催された「ラジオNIKKEI 開局60周年記念7都市IRセミナー in 金沢」に参加いたしました。

今期もIR活動の充実に努めてまいります。今後の予定につきましては随時、当社IRサイト(<https://www.kanamoto.ne.jp>)でご案内いたします。

2014. 12

第50期(2014年10月期)決算発表、機関投資家向け説明会・1on1を実施

決算発表後、機関投資家向け説明会並びに1on1を実施。代表取締役社長の金本寛中及び取締役専務執行役員経理部長の卯辰伸人から決算概要や次期見通しなどについてご説明いたしました。

野村IR個人投資家フェア2014に出展

12月16日～17日に東京国際フォーラムで開催された「野村IR個人投資家フェア2014」に出展、当社ブースにも大勢の個人投資家の皆様にお越しいただきました。

東京・仙台・札幌で、設立50周年記念パーティーを開催いたしました。

株式会社カナモトは、皆様のおかげをもちまして2014年10月28日に設立50周年を迎えることができました。これを記念し、日頃ご愛顧・ご支援いただいている皆様をお招きして、東京・仙台・札幌の

おかげさまで50年

50th
ANNIVERSARY
Established in 1964

設立50周年を記念して作成したアニバーサリーロゴマーク（数字は故 金本太中直筆）

3カ所で記念パーティーを開催いたしました。

3会場で総勢1,000名を超える方々にご出席を賜り、50年という節目を盛大にお祝いいただきました。

開催にあたり、挨拶に立った代表取締役社長の金本寛中は「当社の前身となる鋼材販売の会社『金本商店』が北海道室蘭市で誕生して以来、主軸を建機レンタルにシフトし、営業エリアも日本全国に加えて海外にも広がってきた」と1964年の設立から半世紀にわたる歩みを振り返りつつ、「過ぎた50年は非常に充実したものだが、大切なのはこれからの1年1年の積み重ね。今後も社会インフラとしての建機レンタルの重要性を強く認識し、使命感を持って業務に邁進していく」と続け、今後の一層の成長と発展を誓いました。



挨拶する代表取締役社長の金本寛中

東京

10月22日

於：帝国ホテル東京
出席者数：約400名



仙台

10月23日

於：江陽グランドホテル
出席者数：約200名



札幌

10月28日

於：札幌グランドホテル
出席者数：約500名



とってもいいモノ・読者プレゼント

巻末のアンケートハガキをご返送していただいた方のなかから、抽選で50名様にノベルティグッズをお贈りします。

今号は、ゼブラ社製の多機能ペン「Clip-on multi (クリップ・オン マルチ)」をプレゼントいたします。「黒・青・赤・緑の4色ボールペン+シャープペンシル」の5機能モデルだから打ち合わせや外出時もこれ1本でとても便利！シャープペンシルのノックにもなっているクリップ部分に、当社ロゴを印刷したオリジナルバージョンとなっています。

ご応募の締め切りは2015年2月13日（金）当日消印有効です。
なお、当選の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

サイズ：軸径14.0×全長148.5mm
重量：15.4g



復興工事の加速化に、総力を結集して対応いたします。

2014年3月末で瓦礫の処理に一応の目処が立ってから、被災地では復興工事が本格化し始めました。岩手・宮城・福島の内々被災3県では「防災集団移転促進事業（高台移転）」をはじめとして、堤防・護岸工事も継続して行われています。

また、7月にはこれら復興対策を推進するための復興庁予算が、①住宅再建・復興まちづくり、②産業・生業（なりわい）の再生、③被災者支援（健康・生活支援）、④原子力災害からの復興・再生などの課題解決に寄与するものとして発表されました。復興道路・復興支援道路など社会インフラの復興に向けた工事が着々と進むなか、上記①の主な事業のひとつである「三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクト：復興道路・復興支援道路の整備等」として三陸沿岸道路整備事業も進行中です。

当社グループは総力を挙げて一層の対応力強化に努め、一日も早い復興に引き続き尽力してまいります。

フォトレポート：各地で進む復興工事



岩手県陸前高田市の高台造成工事で発生する土砂の運搬に活躍する巨大ベルトコンベア



宮城県石巻市の瓦礫解体工事



宮城県石巻市の防潮堤工事



岩手県下閉伊郡の整地（高台移転）工事



宮城県仙台市の南部海岸防潮堤工事



岩手県宮古市の
三陸沿岸道路45号トンネル工事

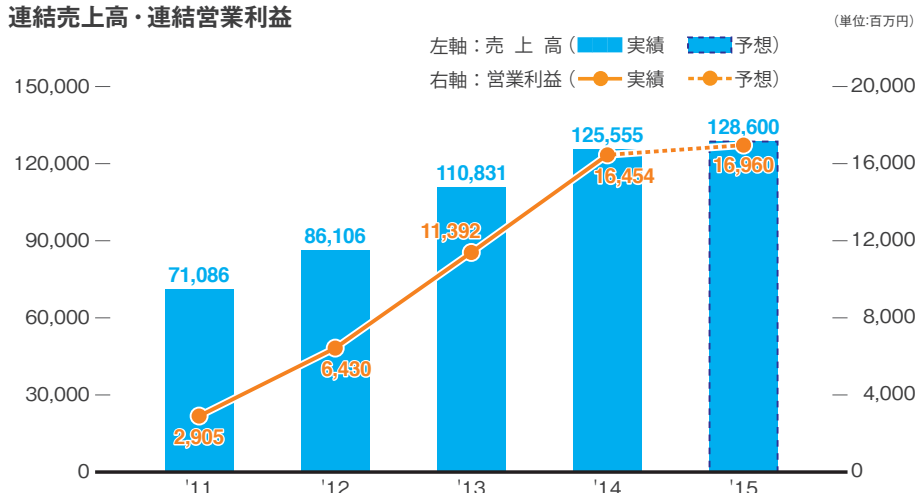
宮城県南三陸町の
防波堤復旧工事



第51期の見通しにつきましては、震災復興事業の本格化やリニア新幹線、山手線新駅地区の再開発、東京オリンピック・パラリンピック関連工事の始動と、東北や首都圏を中心に建設需要は底堅く推移することが見込まれます。しかしながら、その他の地方の建設需要については財政支出も減額傾向にあり、公共工事などに不透明感が増しております。さらに、引き続き資機材価格の高止まりや技能労働者不足の常態化による入札不調や着工遅延等の懸念材料もあることから、前期に比べ厳しい事業環境が予想されます。

当社グループは、今後も継続して被災地の早期復興を支援すると同時に、中期経営計画の第一歩として、関東・関西の都市圏や未出店エリアへの出店を加速させ、3年後の中期経営計画の目標へ向けて営業基盤を構築してまいります。ま

連結売上高・連結営業利益



た、持続的な企業価値拡大を図るため、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、財務体質強化や収益力アップへ向けた体制の構築を目指します。

なお、海外での事業展開については、将来的な成長潜在力のあるアジアを中心に、現地の強力なパートナー企業と連携しながら今後も積極的に推進してまいります。

第51期 (2015年10月期) の業績予想 [2014 (平成26) 年11月1日～2015 (平成27) 年10月31日]

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
連結通期業績予想	128,600	16,960	16,610	9,520	264.15円
個別通期業績予想	96,300	13,910	14,190	8,500	235.85円

(注) 1株当たり当期純利益は、2014年10月31日時点における期中平均株式数により算定しております。

第51期 (2015年10月期) の年間配当金予想

	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
		円 銭		円 銭	円 銭
2015年10月期(予想)	—	15.00	—	15.00	30.00

真に強い企業へ——新長期ビジョン「BULL55」を策定しました。

2014年9月、当社グループは設立50周年という節目を前に新たな長期ビジョンを発表しました。その名称は「**BULL55**」—**B**uild **U**p a **L**egendary **L**eading company plan for the **55**th—。2019年（第55期）を目標年に据えた将来展望であり、カナモトブランドを確立するための道標となるものです。当社グループが目指すべき未来像、それは次の50年も持続的成長を遂げ、設立100周年を迎えることのできる“真に強い企業”です。

この新長期ビジョンには段階的な実行計画を策定して臨みます。2015年（第51期）から2017年（第53期）までを第一段階とする中期経営計画（BULL53）を策定。2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック関連のインフラ整備、再開発事業など、大型プロジェクトが計画されている関東信越地区の営業基盤の拡充を積極的に推し進め、中長期的な需要見通しを踏まえた首都圏での収益強化へ向けた体制構築を図ってまいります。また、長期的な成長エンジンとして潜在需要の高い、ASEAN諸国を中心とした海外営業基盤の構築についても戦略的に進めます。

一方で、事業環境の変化へも即応可能なリスク耐久力の向上のため、業績管理の高度化、ガバナンス体制の強化を行い、長期にわたり持続的に成長可能な経営体制の構築に努めます。

BULL55実践フロー

FY2015-2019 新長期ビジョン BULL55

FY2010-2014 長期経営計画

FY2015-2017(BULL53)

FY2018-2019

中期経営計画(BULL53)重点施策

① 国内営業基盤の拡充

北海道、東北地区の売上を維持しながら、官民の需要が集中する首都圏等の大都市圏のほか、関東以西の未出店エリアを中心に拠点展開、M&Aを推進し、成長軌道を維持する。

② 海外展開

上海、香港、シンガポールの既存子会社を維持拡大させつつ、さらに発展著しいASEAN諸国を中心に海外事業を展開し、当社グループの得意分野でもある地盤改良やシールド工法など特殊機械の需要が見込まれる、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、カンボジアなど、各国における事業展開を図る。

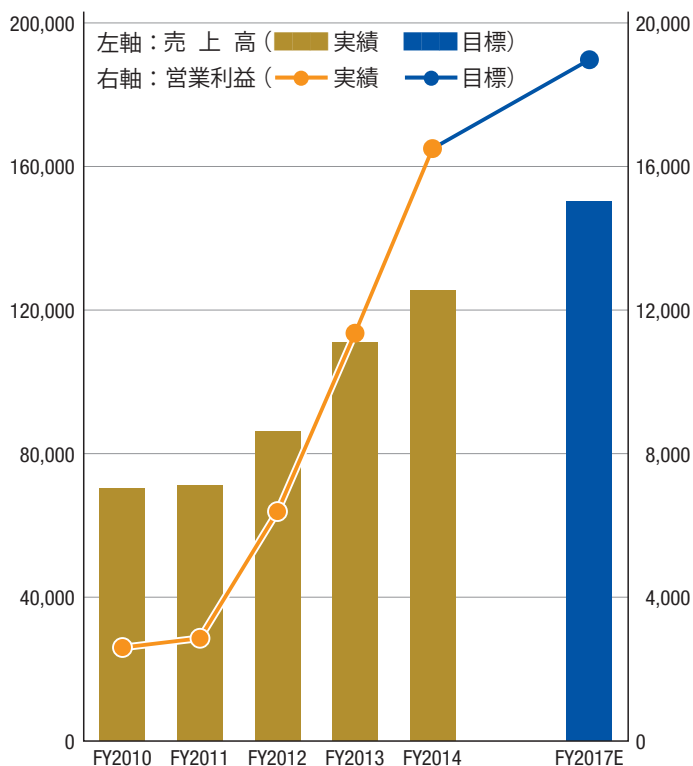
③ 内部OPの最適化

当社グループの収益の根幹は建設機械の管理と業務の効率化にあると考え、貸出単価・値引管理の強化や「業務改善推進」による業務プロセスの向上からコスト削減、時短の実現を図る。

また、本部サポート機能の拡充、関連各社とのシステム統合により業務の一層の効率化を図る。

数値目標

単位：百万円



議決権行使書を郵送いただく従来の方法でも、インターネットでも議決権行使ができます。

1



- インターネットの議決権行使サイトはパソコンのほか携帯電話、スマートフォンでもアクセスできます。
- 郵送方式・インターネット方式両方で行使された場合は、インターネットによる議決権行使が有効になります。
- インターネットで議決権行使を複数回行った場合は、一番最後のものが有効となります。
- インターネットによる議決権行使は、**2015年1月28日(水)午後5時まで**に行行使してください。

2

- 専用サイトのURLは株主総会招集ご通知に記載してあります。
- インターネットの議決権行使サイトにログインする際には、議決権行使書用紙に記載の**ログインID**と、**仮パスワード**が必要です。



3

議決権行使サイトに関するお問い合わせは…

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスクまで
 電 話 0120-173-027 (通話料無料)
 受付時間 9:00~21:00 (平日・土日も含む)



※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(ダイヤルアップ接続料金・電話料金等)、また、携帯電話、スマートフォンをご利用の場合のポケット通信料・その他携帯電話利用料金については株主様のご負担となります。

●詳しくは株主総会招集ご通知をご覧ください。

配当金の振込先をゆうちょ銀行または郵便局に指定する場合は、株式を預託している口座管理機関(証券会社等)へお申し出ください。なお、お問い合わせは「三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部(配当係) 0120-232-711」へお願いいたします。

■ご支援に対する感謝の気持ち、お受け取りください。

当社は、日ごろ株主様からいただいているご支援にお応えするため株主優待制度を採用しております。お届けする優待商品は、当社の地元・北海道の厳選商品を掲載したカタログギフトです。60種類以上のなかからお好きなものをひとつお選びいただけます。1,000株以上ご所有の株主様は、同封のカタログをご覧ください。株主優待専用はがきに必要な事項をご記入の上ポストに投函してください。なお、お申し込みの有効期限は2015年7月10日(金)までです。お早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。



会社概要

商 号	株式会社カナモト (英文 : Kanamoto Co., Ltd.)
本 社	北海道札幌市中央区大通東3丁目1番地19
東京事業本部	東京都港区芝大門1丁目7番地7
設 立	1964年(昭和39年)10月28日
資 本 金	136億52百万円(払込済資本金)
上 場 取 引 所	東京証券取引所市場第一部・札幌証券取引所
証 券 コ ー ド	9678
発行済株式総数	36,092千株
連 結 売 上 高	1,255億55百万円(2014年10月期)
連 結 従 業 員 数	2,339名(2014年10月31日現在) (役員、嘱託、臨時社員を除く)

株主メモ

事 業 年 度	11月1日から翌年10月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年 1月 中
同総会議決権行使株主確定日	毎年 10月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年 4月30日
期末配当金受領株主確定日	毎年 10月31日

株主名簿管理人及び特 別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
同 郵 便 物 送 付 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
及 び 電 話 照 会 先	〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号 電話0120-232-711

株式に関する各種手続きについて

- (1) 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

役員

代表取締役社長	金本 寛中*	常 勤 監 査 役	澤田 紳六
取 締 役	金本 哲男**		金本 栄中
	卯辰 伸人***		横田 直之
	成田 仁志*	監 査 役	橋本 昭夫
	平田 政一*		辻 清宏
	北方 敬一*		直井 皖
	磯野 浩之*	執 行 役 員	熊谷 浩
	金本 龍男*		問谷 悟
	長崎 学*		
	麻野 裕一*		
	棕梨 直樹*		
	橋口 和典*		
	井尻 康之		
	上谷内祐二		

(注1) *印の取締役は、執行役員を兼任しております。

(注2) **印の取締役は副社長執行役員を兼任しております。

(注3) ***印の取締役は専務執行役員を兼任しております。

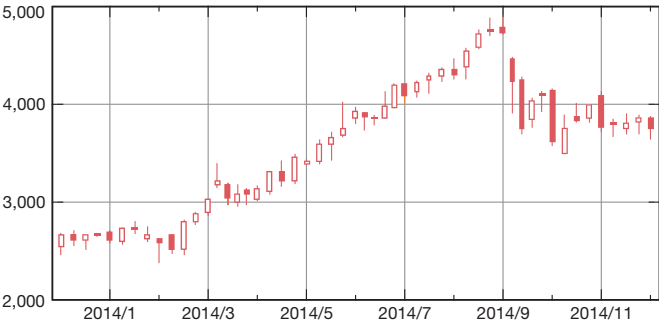
(注4) 取締役井尻康之氏及び取締役上谷内祐二氏は社外取締役であります。

(注5) 監査役橋本昭夫氏及び監査役辻清宏氏、監査役直井皖氏は社外監査役であります。

(注6) 社外監査役大場久夫氏は9月30日付で辞任しております。

当社公告の掲載につきましては、当社ホームページに掲載いたします。
ホームページのURLは下記のとおりです。
<http://www.kanamoto.co.jp> または <https://www.kanamoto.ne.jp>
なお、やむを得ない事由により、ホームページに公告を掲載することができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株価チャート (週足) (東証分のみ。単位：円)



アンケートにご協力ください(読者プレゼント用ハガキ)

このハガキは株主の皆様とカナモトを結ぶホットラインです。株主通信「カナモトエグザミナー」とカナモトへのご意見・ご要望などを、お気軽にお聞かせください。

アンケートハガキの使用方法

- ① 外枠の「キリトリ線」に沿って切り取ってください
- ② 表面・裏面の必要事項をご記入ください
- ③ 「谷折線」に沿って二つに折り、のり等で「のりしろ」を貼り合わせれば、郵便はがきとしてご利用いただけます(切手は不要です)

キリトリ線

のりしろ

2 今後、本誌で取り上げてほしい企画・記事などがあれば、ご記入ください。

いずれかに✓をおつけください。
☐株主である ☐株主だったことがある
☐株主ではない ☐セルサイド ☐バイサイド ☐マスコミ ☐その他

フリガナ お名前	フリガナ 〒	フリガナ 様	フリガナ 歳	フリガナ 男・女
フリガナ ご住所	フリガナ お電話 ()			フリガナ 職業
フリガナ アドレス Eメール				

のりしろ

キリトリ線

1 「カナモトエグザミナー」vol.70のなかで、興味深かった記事に✓をおつけください(複数回答可)。

☐株主・投資家の皆様へ ☐連結財務ハイライト

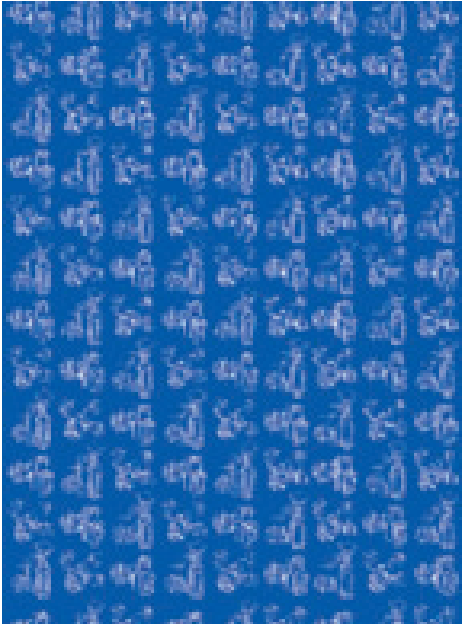
☐第50回定時株主総会招集ご通知添付書類〈事業報告〉

☐TOPICS ☐設立50周年を迎えて

☐東日本大震災への対応

☐第51期(2015年10月期)の見通し

☐新長期ビジョン ☐株主の皆様へ



のりしろ

のりしろ



株主の皆様へ

株主名簿の住所変更は、このアンケートハガキではできません。
39ページの「株式に関する各種お手続きについて」に記載しましたとおり、株主の皆様が口座を開設されている証券会社等でお手続きをお願いします。

料金受取人払郵便

060-8788

札幌中央局
承認

1469

差出有効期間
平成27年11月
30日まで
切手を貼らずに
お出ください

(受取人)

札幌市中央区大通東

3丁目1番地19Kビル

株式会社カナモト

社長室 広報担当 行

3 株式会社カナモトに対するご意見・ご質問・ご要望などを記入ください。

P.34に掲載のプレゼント応募の

締め切りは2月13日(金)当日消印有効です。





本誌は、FSC 認証用紙と
ベジタブルオイルインキを使用しております。



株式会社 **カナモト**

(東証一部・札幌 証券コード9678)

〒060-0041 札幌市中央区大通東3丁目1番地19

Tel: (011) 209-1600 (大代表)

www.kanamoto.co.jp